

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳井 順一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361局7121番
【事務連絡者氏名】	経理部長 土屋 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361局7121番
【事務連絡者氏名】	経理部長 土屋 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期 第 3 四半期連結累計期間	第73期 第 3 四半期連結会計期間	第72期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (百万円)	69,068	24,649	94,799
経常利益 (百万円)	13,228	5,436	15,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,012	2,979	9,139
純資産額 (百万円)	-	73,326	72,411
総資産額 (百万円)	-	124,997	135,146
1株当たり純資産額 (円)	-	1,027.78	1,015.46
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	113.60	42.24	129.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	58.0	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,693	-	5,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	961	-	4,049
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,223	-	7,419
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	11,213	13,718
従業員数 (人)	-	2,633	2,773

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容については重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在		
従業員数(人)	2,633	[723]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在		
従業員数(人)	2,206	[309]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第 3 四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

事業の名称	金 額(百万円)
医薬品事業	21,693
合計	21,693

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当社グループの事業は、医薬品事業の単一事業であります。

(2) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて生産計画を立て生産しており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第 3 四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	金 額(百万円)
医薬品事業	24,649
合計	24,649

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第 3 四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	5,668	23.0
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	4,726	19.2
(株)スズケン	3,834	15.6
東邦薬品(株)	2,679	10.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社が製造販売しております医療用外用抗真菌剤「アスタット」の製造販売承認について、マルホ株式会社に承継する契約を平成20年10月9日付で締結しております。詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」をご参照ください。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）の売上高は246億4千9百万円となりました。利益につきましては、営業利益は55億3千6百万円、経常利益は54億3千6百万円、四半期純利益は29億7千9百万円となりました。

主力製品である医療用漢方製剤につきましては、昨年4月に薬価改定が実施され医薬品市場環境が厳しい中、医師・薬剤師を対象とする「漢方医学セミナー」や講演会・研究会などの開催、医療用漢方製剤の適正使用に関する情報提供活動および有効性・安全性に関する情報収集・伝達活動などにより、さまざまな領域の疾患に漢方製剤が使用された結果、129処方中104処方が前年同四半期連結会計期間の売上げを上回りました。

特に育薬処方である「ツムラ六君子湯」「ツムラ抑肝散」「ツムラ大建中湯」につきましては、各種臨床研究と、それを裏付ける基礎研究が進み、情報提供活動を展開してきました結果、3処方合わせて、前年同四半期連結会計期間に比べて20.6%伸長しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、ツムラ ライフサイエンス株式会社の連結除外による減少及び株価下落による投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ、101億4千9百万円減少し、1,249億9千7百万円となりました。

負債合計は、ツムラ ライフサイエンス株式会社の連結除外による減少、未払法人税等の減少、長期借入金等の減少等により、前連結会計年度末に比べ110億6千4百万円減少し、516億7千万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億1千5百万円増加し、733億2千6百万円となり、自己資本比率は5.0ポイント上昇し、58.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4億1千万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億6千2百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億6千万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期末残高は、112億1千3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、9億8千9百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	70,771,662	70,771,662	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	70,771	—	19,487	—	1,940

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、住友信託銀行(株)により平成21年2月6日付で提出された大量保有報告書によれば、平成21年1月30日現在で3,596千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	3,596	5.08
計	—	3,596	5.08

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,486,500	704,865	-
単元未満株式	普通株式 44,162	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	-	-
総株主の議決権	-	704,865	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂 二丁目17-11	241,000	-	241,000	0.34
計	-	241,000	-	241,000	0.34

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,560	2,605	2,770	2,885	3,060	3,140	3,040	3,260	3,410
最低(円)	2,335	2,340	2,360	2,600	2,695	2,470	2,345	2,690	2,980

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,217	13,833
受取手形及び売掛金	2 31,576	30,383
有価証券	109	109
商品及び製品	3,351	4,250
仕掛品	6,622	6,430
原材料及び貯蔵品	10,252	8,970
その他	3,063	4,762
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	66,178	68,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,061	46,716
その他	44,745	48,595
減価償却累計額	49,768	55,060
有形固定資産合計	1 39,038	1 40,251
無形固定資産	468	1,290
投資その他の資産		
投資有価証券	15,158	21,653
その他	4,209	3,296
貸倒引当金	57	70
投資その他の資産合計	19,311	24,879
固定資産合計	58,818	66,421
繰延資産	-	0
資産合計	124,997	135,146
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,429	3,467
短期借入金	1 26,492	1 27,503
未払法人税等	1,431	3,516
返品調整引当金	16	62
その他	2 12,237	13,744
流動負債合計	42,607	48,294
固定負債		
長期借入金	1 39	1 2,069
退職給付引当金	1,340	1,526
その他	7,682	10,844
固定負債合計	9,063	14,440
負債合計	51,670	62,734

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	50,118	44,349
自己株式	377	368
株主資本合計	71,169	65,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280	4,680
繰延ヘッジ損益	681	685
土地再評価差額金	1,775	2,041
為替換算調整勘定	54	176
評価・換算差額等合計	1,319	6,213
少数株主持分	838	788
純資産合計	73,326	72,411
負債純資産合計	124,997	135,146

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	69,068
売上原価	23,038
売上総利益	46,030
販売費及び一般管理費	¹ 32,849
営業利益	13,180
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	374
その他	299
営業外収益合計	698
営業外費用	
支払利息	432
持分法による投資損失	24
その他	193
営業外費用合計	650
経常利益	13,228
特別利益	
投資有価証券売却益	270
関係会社売却益	1,350
特別利益合計	1,620
特別損失	
固定資産売却損	7
固定資産除却損	209
減損損失	398
工場リニューアル費用	772
解体撤去費用	75
特別損失合計	1,462
税金等調整前四半期純利益	13,386
法人税等	² 5,310
少数株主利益	64
四半期純利益	8,012

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	24,649
売上原価	8,292
売上総利益	16,356
販売費及び一般管理費	10,820 ¹
営業利益	5,536
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	146
持分法による投資利益	41
その他	81
営業外収益合計	278
営業外費用	
支払利息	129
為替差損	206
その他	41
営業外費用合計	377
経常利益	5,436
特別利益	
投資有価証券売却益	8
特別利益合計	8
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	95
減損損失	71
工場リニューアル費用	44
解体撤去費用	75
特別損失合計	293
税金等調整前四半期純利益	5,152
法人税等	2,146 ²
少数株主利益	26
四半期純利益	2,979

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,386
減価償却費	2,425
減損損失	398
貸倒引当金の増減額（は減少）	7
受取利息及び受取配当金	399
支払利息	432
持分法による投資損益（は益）	24
有形固定資産除売却損益（は益）	217
売上債権の増減額（は増加）	2,764
たな卸資産の増減額（は増加）	1,766
仕入債務の増減額（は減少）	570
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	270
退職給付引当金の増減額（は減少）	50
関係会社売却損益（は益）	1,350
その他	81
小計	9,624
利息及び配当金の受取額	435
利息の支払額	464
法人税等の支払額	5,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,052
有形固定資産の売却による収入	492
無形固定資産の取得による支出	71
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,015
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,511
貸付けによる支出	4
貸付金の回収による収入	15
定期預金の預入による支出	2,509
定期預金の払戻による収入	120
その他の支出	199
その他の収入	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	961

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,670
短期借入金の返済による支出	2,050
長期借入れによる収入	8
長期借入金の返済による支出	2,646
自己株式の取得による支出	9
配当金の支払額	2,039
その他	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,504
現金及び現金同等物の期首残高	13,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,213

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 当社の連結子会社であったツムラ ライフサイエンス株式会社については、平成20年8月29日付けで、当社が保有していた全株式を株式会社プルメリアへ譲渡したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 2. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による損益への影響はありません。 (3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 一部の連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は合わせて「法人税等」に表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法に比べ、売上総利益は81百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ87百万円増加しております。

2. 重要な契約の締結

(1) 契約の締結

当社は、平成20年10月9日開催の取締役会において、当社と日本農薬株式会社が共同開発し、当社が製造販売しております医療用外用抗真菌剤「アスタット」の製造販売承認について、マルホ株式会社に承継することを決議し、3社間で下記契約内容に記載の3種類の契約を締結いたしました。

この承継は、皮膚科領域に強みを持つマルホ株式会社に承継することで、患者様の治療に「アスタット」をより一層お役立ていただくことができ、患者様にとっても非常に有益であると判断したこと、また当社が現在推し進めている「漢方・生薬への特化」の方針にも合致することから契約締結することとしたものです。

(2) 契約の相手会社の名称

日本農薬株式会社
マルホ株式会社

(3) 契約内容

医療用外用抗真菌剤「アスタット」は、当社が日本農薬株式会社から原薬供給を受け、1994年9月から販売しております。

アスタットの製造販売承認をマルホ株式会社に承継する本契約の締結に伴い、現在当社が販売しております「アスタットクリーム」、「アスタット液」、「アスタット軟膏」の販売ならびに医療機関への情報提供、情報収集活動は、当期中にマルホ株式会社が開始する予定であります。

また、上記契約とあわせて、当社と日本農薬株式会社との間で締結している原契約を解約する契約、マルホ株式会社から当社が「アスタット」の製造を1年半の間受託する契約を締結しております。

(4) 契約の時期

譲渡契約締結日 平成20年10月9日（上記3種類とも同日）

(5) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

平成21年3月期決算の当期純利益に及ぼす影響額は約10億円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)										
1 担保資産 担保に供されている資産については、第2四半期連結会計期間において全て解除されております。	1 担保資産 有形固定資産のうち次のものを長期借入金(「1年内返済予定長期借入金」を含む)3,760百万円の担保に供しております。 工場財団 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>11,083百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>4,431百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>653百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>8,009百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,178百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	11,083百万円	機械装置及び運搬具	4,431百万円	工具器具備品	653百万円	土地	8,009百万円	合計	24,178百万円
建物及び構築物	11,083百万円										
機械装置及び運搬具	4,431百万円										
工具器具備品	653百万円										
土地	8,009百万円										
合計	24,178百万円										
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>359百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>170百万円</td></tr> <tr> <td>その他(設備関係支払手形)</td><td>499百万円</td></tr> </table>	受取手形	359百万円	支払手形	170百万円	その他(設備関係支払手形)	499百万円					
受取手形	359百万円										
支払手形	170百万円										
その他(設備関係支払手形)	499百万円										

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料諸手当	12,160百万円
退職給付費用	574百万円
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は合わせて「法人税等」に表示しております。	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料諸手当	3,954百万円
退職給付費用	186百万円
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は合わせて「法人税等」に表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	11,217百万円
預入期間が3ヶ月超の定期 預金	4百万円
現金及び現金同等物	<u>11,213百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	70,771,662

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	242,425

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	916	13.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	1,199	17.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が第1四半期連結会計期間前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であって、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものに関し、取引残高に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	医薬品事業 (百万円)	家庭用品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	66,301	2,766	69,068	-	69,068
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	66,301	2,766	69,068	-	69,068
営業利益	13,178	1	13,180	-	13,180

(注) 1 事業の区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び販売方法の類似性を考慮し、医薬品事業・家庭用品事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

(1) 医薬品事業

医療用医薬品、一般用医薬品 他

(2) 家庭用品事業

入浴剤、身体洗浄剤、ヘアケア製品、浴室洗浄剤 他

3 当社連結子会社として家庭用品事業を営んでおりましたツムラ ライフサイエンス株式会社は、第2四半期連結会計期間より子会社ではなくなり、連結の範囲から除外しました。これにより、当社グループでは第2四半期連結会計期間より医薬品事業の単一事業となったため、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日)の事業の種類別セグメント情報を開示しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,027.78円	1 株当たり純資産額 1,015.46円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,326	72,411
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	838	788
(うち少数株主持分(百万円))	(838)	(788)
普通株式に係る純資産額(百万円)	72,488	71,623
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	70,529	70,532

2 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 113.60円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	8,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,531

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	42.24円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,529

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

（中間配当）

平成20年11月11日開催の取締役会において、第73期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の中間配当を当社定款第46条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

（１）配当金の総額・・・・・・・・1,199百万円

（２）１株当たりの金額・・・・17円

（３）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成20年12月４日

（注）平成20年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月12日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定社員 公認会計士 小 森 幹 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 植 村 文 雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。